

議員提出第2号

令和3年6月22日

外国人政策全般の検討による外国人基本法策定を求める意見書

地方自治法第109条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 召田 義人 様

提出者

安曇野市議会総務環境委員会

委員長 平 林 明

宛 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

法務大臣

外務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

## 外国人政策全般の検討による外国人基本法策定を求める意見書（案）

政府は、令和3年2月19日に、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案」を第204回通常国会に提出し、今般取下げに至っています。

この事態については、わが国が、そもそも外国人政策について根本にさかのぼり十分な議論をせず、共生のあり方の検討が不十分のために、外国人の人権を軽視し、排除・送還ありきの安直な方法を取ってきたことに起因するものと考えます。

また、各種在留資格を認められている外国人に対しても、日本語教育からはじまり労働者として自立させる戦略性に欠け、外国籍であることに関する就学、就職や公務就任が限定されるなどの差別、ヘイトスピーチの罰則化、通訳や行政・司法アクセスへの対応、医療・介護・年金政策等、何一つとってみても、先進諸外国にとっては当然に備わる装置たるインテグレーション（外国人統合政策）が、わが国にはない状況があります。これも一つの、安直な外国人排除・送還という方法の動機となっています。

一方、わが国においても、外国人散在地域とはいえども民間団体によるインテグレーションの進化がみられる地域が見受けられ、日本語教育から始まる共生への模索が成功しているところもあります。

政府は、平成30年12月25日に、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を閣議決定し、毎年改定していますが、あくまでも外国人材との捉え方を崩さず、人権享有主体としての共生のあり方を表に出していないように見受けられます。

また、現在、「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」が開かれていますが、最終的に目指すのは、外国籍といえども人権享有主体性を認めた上で、外国人の出生から終盤にわたる人生の各時点での配慮を十分になすべきという方向性であり、その旨の基本法策定による各種分野への配慮を大規模に進める必要があります。

日本人か外国人かという違いがそれほど大きなものとも思われず、特に出入国在留管理庁を含めた治安当局は、治安の悪化を懸念しますが、もはや東アジア地域における人口の流動化は避けられないと考えます。同時にテロやクーデター、国家による人権侵害事案には、国家間の国際協力により対応することも必要であり、その際には各国の人権保障水準が必ず問題になるところです。外国人の人権を軽視した政策を継続するようでは、国際的な信用を得られるどころか、人権保障に関する連携にも支障を来すことになりかねません。

東アジア地域における人権保障水準の向上についてもわが国の果たす役割は大きいはずですから、今般、多文化共生社会基本法、あるいは外国人処遇基本法等の基本法策定の上で、しかるべきわが国の役割を確認し、人口流動化、国内の国際化に対応すべきであると考えます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 3 年 月 日

長野県安曇野市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

議員提出第3号

生理用品を軽減税率の対象にすることを求める意見書

地方自治法第112条及び安曇野市市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会議長 召田義人 様

令和3年6月22日

提出者	安曇野市議会議員	猪狩久美子
賛成者	同	小林 純子
賛成者	同	平林 徳子
賛成者	同	藤原 陽子
賛成者	同	中村今朝子
賛成者	同	小林 陽子

提案理由

コロナ禍の経済的困窮などから、生理用品が買えないといった「生理の貧困」が顕在化する中、そもそも生理用品は、女性が女性として人間らしく生きていくための必需品であり、消費税の課税にはそぐわないという認識が広まりつつあるので、国に対し、生理用品に軽減税率を適用するよう意見書を提出するものである。

2021年 月 日

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣  
男女共同参画担当大臣

安曇野市議会議長  
召田 義人

生理用品を軽減税率の対象とすることを求める意見書（案）

個人差はありますが、12歳で初潮を迎え、50歳で閉経するまでに毎月5日間生理があると仮定した場合、一生涯で456回、2280日間も生理を経験することになります。毎月の生理で使う生理用品代を1000円だとすると、一生涯で45万円以上の負担となります。これは、生理用ショーツ、痛み止め、ピルなどを除いた額です。日本では、現在10%の消費税がかけられているため、その負担額は50万円にもなります。

生理用品は、多くの女性が社会で安心して学び、働き、生活し、自己実現するために必要不可欠なものです。

女性の生涯平均年収が男性の70%である上に、生理用品の負担がのしかかっている現状では、いくら「女性活躍社会を」と言っても女性は輝くことはできません。生理の際の経済的負担を気にせず、快適に社会に出られることは、より多くの女性が社会で活躍するうえで必要不可欠です。

新型コロナウイルスによる若者や女性など弱い立場の貧困化が問題視される中、真のジェンダー平等を達成するためにも、生理用品の課税を少なくとも軽減税率対象の8%に引き下げることがを要望します。

以上の趣旨により、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。